

VIII 体罰と暴力について

日本高等学校野球連盟は、戦後一貫して暴力絶滅を強く訴えてきました。特に上級生が無抵抗の下級生に対し、制裁を科す行為は厳しく戒めてきました。その後の調査の中で、加害者は暴力に及んだときの理由について注意をしたことを守らない、逆に不遜な態度をとったから、などを挙げています。自分の考え・思いを相手に伝えるのに、暴力という手法が本当に有効でしょうか。暴力で相手を封じる行為は一般社会でも厳しく戒められています。

体育会系の部活動では多少の暴力は許されるとか、以前からあった、などというのは誤った考えであり、長い間引きずってきたこうした暴力を許す体質を指導者がどう断ち切っていくかが厳しく問われています。学校教育活動として行われている部活動では、生徒間の暴力はもちろんのこと、指導者の暴力も些かも許されるものではありません。学校教育法ではいかなる暴力も明確に禁止されています。

指導者が自制なく暴力を振るってしまうようでは、日本高等学校野球連盟が長年にわたって訴え続けてきた『暴力絶滅』は到底達成することはできません。また仮に指導者の不祥事で大会の出場が危ぶまれたり、選手たちが努力した試合成績まで取りざたされて無に帰するようなことになった場合、その指導者は部員たちにどのような説明をするのでしょうか。まさに寒心に堪えません。

最近生徒間で目立つ暴力行為では、いじめ行為があります。加害者はからかい半分でも、それが徐々にエスカレートして被害者の身体ばかりか、精神面にも重大なダメージを与えている事例があります。“いじめ”はスポーツマンシップに最ももとる行為です。相次ぐ不祥事を踏まえ、この機会に全国の加盟校指導者と選手、部員の皆さんに、暴力のない、暴力を許さない野球部を目指して改めて次のことを厳守いただきたいと強く要望いたします。

1. 暴力のない、暴力を許さない野球部の確立

指導者はもちろん部員間の暴力も厳禁です。相手の行動をたしなめようとした善意に対して、不遜な行為でこたえたことが暴力を振るうきっかけになったことが余りにも多く見られます。感情のままに指導してもよい結果は得られません。

暴力を受けた方も振るった方も心の傷は長く残ります。少しくらいならとか、言っても聞かないから、などは全く理由になりません。暴力を振るうのは相手の人格と誇りを踏みしめるものです。

また、体罰と見られるような制裁も是非戒めてください。このような方法では、豊かな人間性を培うことを目指す野球人を育成することはできません。

2. 事後の迅速な対応と決断

不祥事が発生し、その後の事実を確認したあとも、所属連盟への報告がなされなかったことも問題となりました。投書や告発で明るみに出たことは決して少なくありません。報告の遅れや隠蔽は発生した事件そのものよりフェアではないと厳しい批判にさらされることになります。不祥事があったことを拭い去ることはできません。不祥事が発生した以上、その時点で最善の方法で事後の対応を迅速にとり、可能な限り対外的にも説明責任を果たしていくことこそが、問題の波紋を最小限に留める最良の方法なのです。

3. 校内審議機関での正しい処理

最近起きた不祥事の中では、学校内の生徒指導部会など定められた審議機関に諮らず、また学校長にも報告がなされないまま、野球部内での“処分”で済ませている事例が目立ちます。野球部の指導者としては非行の内容や本人の反省の度合いを見て野球部内で処理しようと好意的に処理したかに見えますが、他から見れば結果的にそれが不公平に映り、不満として蔓延し、投書・告発に繋がっています。